

第64回

感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ

# 全国植樹祭

とっとり 2013

## 基本計画(案)〔概要版〕



鳥取県

**第1章 開催概要**

1 開催方針	1
2 開催理念	2
3 県民運動について	3
4 大会テーマ	4
5 シンボルマーク	4
6 大会ポスター原画	4
7 開催時期	5
8 主催	5
9 開催規模	5
10 開催地概要	5

**第2章 式典行事計画**

1 基本方針	7
2 式典演出計画	7
3 式典進行プログラム	8

**第3章 植樹行事計画**

1 基本方針	9
2 お手植え計画	9
3 お手播き計画	9
4 代表者記念植樹計画	10
5 参加者記念植樹計画	10
6 植樹会場の森林づくりの方向性	11
7 植樹会場整備計画	11

**第4章 会場整備計画**

1 基本方針	12
2 施設配置計画	12
3 主要施設計画	13
4 サイン計画	13
5 飾花計画	13

**第5章 運営計画**

1 基本方針	14
2 招待計画	14
3 参加者行動計画	15
4 会場おもてなし計画	16
5 昼食計画	16
6 医療・衛生計画	16
7 消防・防災・警備計画	16
8 実施本部計画	16

**第6章 宿泊・輸送等計画**

- 1 基本方針 .....17
- 2 宿泊計画 .....17
- 3 輸送計画 .....17
- 4 視察計画 .....17

**第7章 荒天時式典計画**

- 1 基本方針 .....18
- 2 会場 .....18
- 3 参加者一覧 .....18

**第8章 県民運動計画**

- 1 基本方針 .....19
- 2 運動の進め方 .....19

**第9章 記念事業等計画**

- 1 記念事業など基本方針 .....20
- 2 記念事業等の内容 .....20
- 3 関連事業等の内容 .....20

**第10章 広報・協賛計画**

- 1 広報計画 .....21
- 2 協賛計画 .....21

# 1 開催方針

## (1)はじめに

全国植樹祭(第20回大会までは「植樹行事並びに国土緑化大会」、第21回大会からは現行の「全国植樹祭」が正式名となっている。)は、公益社団法人国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により、昭和25年以降、持ち回りで開催されており、これまでこの大会では、天皇皇后両陛下にご臨席を賜り、県内外から多くの参加者にお集まりいただき、式典行事や記念植樹などが行われています。

鳥取県では、昭和40年5月9日、天皇皇后両陛下をお迎えし、第16回全国植樹祭を大山町で開催しました。この大会では、両陛下が、大山町上楨原においてダイセンマツをお手植えになるとともに、大山町博労座においては、ダイセンマツ、オキノヤマスギのお手播きをいただきました。また、参加者1万余人により上楨原でダイセンマツ32,000本(8ha)の記念植樹が行われました。

## (2)開催意義

県土の73%を森林が占める鳥取県は、古くから森林に恵まれ、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡等の古代・木の文化が発祥しました。

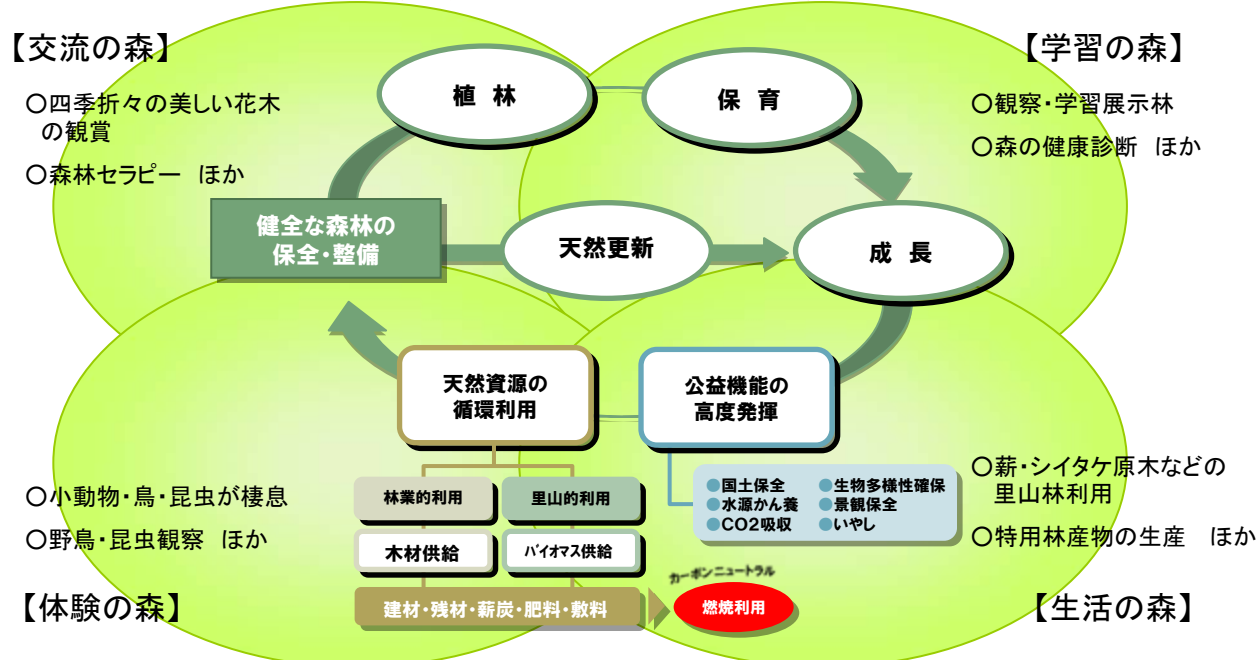
鳥取県で開催された第16回全国植樹祭は、「林種転換による拡大造林」をテーマに開催され、各地で植林が行われ豊富な森林資源の造成と林業・木材産業の活性化が図られ木の文化を継承する契機となりました。

しかし近年では、長引く木材価格の低迷、山村の過疎・高齢化の進行等により林業離れが加速し、全国的に手入れの行き届かない人工林が増加しています。また、前回大会でのお手植え樹種であったアカマツは、その後のマツクイムシ被害の急速な拡大により、県内マツ林の機能低下を招きました。

その他、里山の放置によるシカ等の獣害、放置竹林の繁茂、カシノナガクイムシによるナラ枯れなど、新たな被害も拡大し、森林としての機能が急速に失われつつあります。

平成25年の全国植樹祭は、森林の機能を復活させるために、木材資源の循環利用を図りながら、県民全体で推し進める森林づくりのモデル林を整備し、「持続可能な森林づくり」を始める契機として開催します。

### 【持続可能な森林づくりのイメージ】



## 2 開催理念

京都議定書の発効以降、森林のCO2吸収機能への国民的関心は高まっており、県内各地では「とっとり共生の森」や「森林環境保全税」、カーボンオフセットを活用した森林整備を始めとする、企業や県民による森林保全活動の輪が広がっています。

また、平成23年に開催されたCOP17(気候変動枠組条約第17回締約国会議)において、平成25年から森林吸収量の算定手法に、新たに自国産の伐採木材製品に含まれる炭素量が認められることとなり、森林の果たすべき役割が益々重要となってきます。

このような中、平成25年に開催する全国植樹祭では、環境先進県「とっとり」の活動を県内外に発信し、今後更に森と親しみながら共生していく社会の実現を目指します。

### ■平成22年：国際生物多様性年

COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)を名古屋市で開催。生物多様性に関する世界目標(2011～2020年)が採択され、生物多様性損失に対する国民の危惧が今まで以上に高まる。

### ■平成23年：国際森林年

持続可能な森林経営等について認識を高めるよう、国際的な取り組みを実施。

#### 【世界情勢】

#### ■平成25年：京都議定書第二約束期間のスタート

「国際森林年」の平成23年に南アフリカで開催されたCOP17で、約束期間が切れる京都議定書を平成29年末までの5年間、または平成32年末までの8年間延長する第二約束期間を実施。

平成32年(2020年)に大排出国である中国や米国を含めた新たな枠組みの発効を目指す。

#### 【日本の動き】

#### ■平成25年：新たな環境戦略のスタート

京都議定書の延長には参加しないものの、引き続き温室効果ガスの排出削減努力を続ける。

COP17では、森林吸収量の算出手法において間伐や植林のほかに新たに自国産の伐採木材製品に含まれる炭素量が認められることとなり、森林吸収源対策として間伐などの森林整備を更に推し進める。



## 環境先進県「とっとり」をアピール



### □平成25年：第64回全国植樹祭鳥取県開催

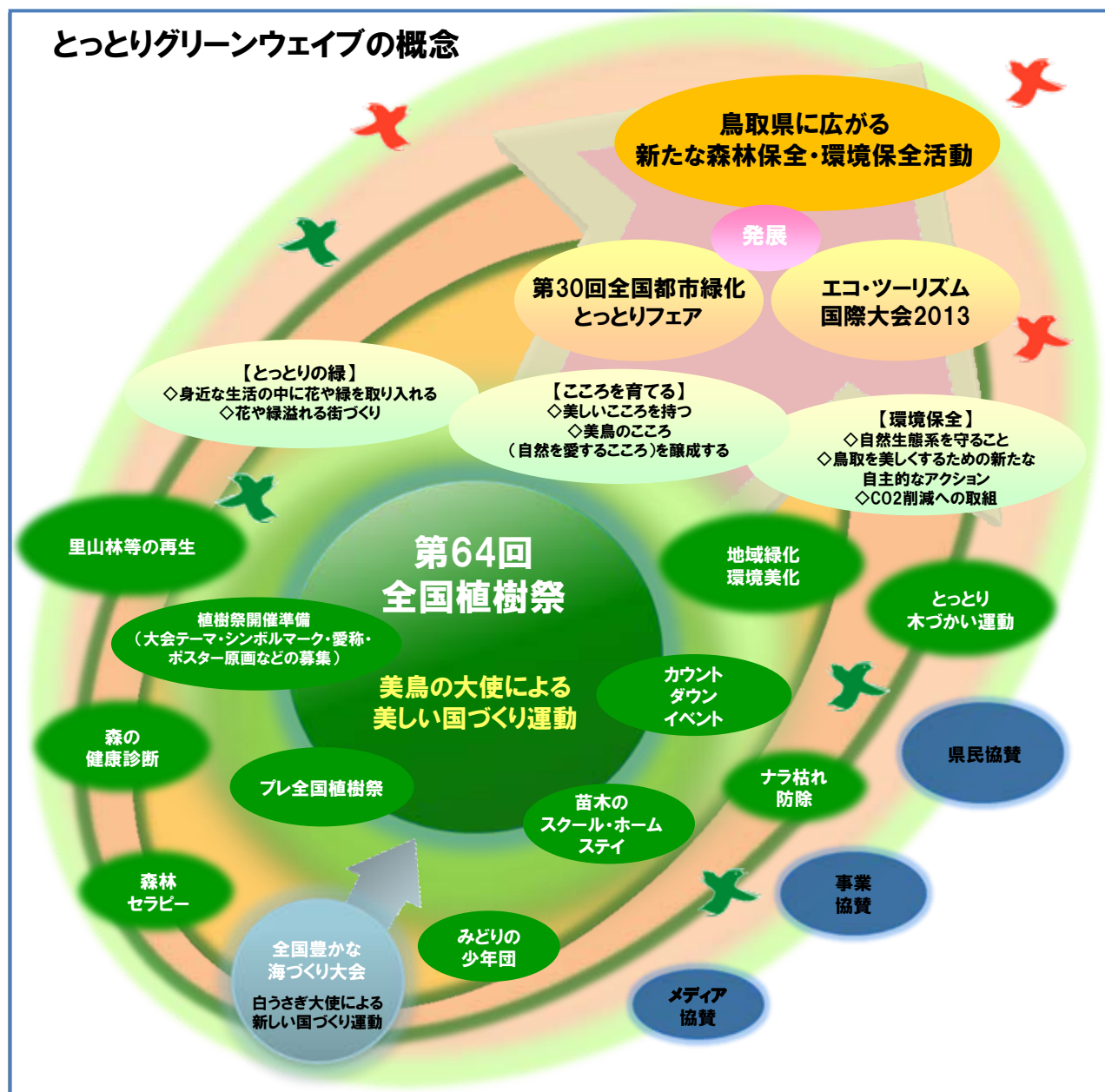
持続可能な森林づくりによる地球環境の保全や、里山林等森と親しみながら共生してゆくライフスタイル、就業スタイル等の

**「心癒される森林づくり」を推進します。**

### 3 県民運動について

○第64回全国植樹祭の開催を契機に、県民、企業、ボランティア等の多くの皆さんが環境保全活動に取り組み、自ら行動する県民運動「とっとりグリーンウェイブ」の気運を醸成し、緑豊かな鳥取県から環境の良さを全国にアピールする県民運動として発展させ、県民運動の中心となる人々を「**美鳥の大使**」と位置付けます。

○美鳥の大使による県民運動は、第64回全国植樹祭と同じ平成25年に鳥取県で開催される「第30回全国都市緑化とっとりフェア」「エコ・ツーリズム国際大会2013in鳥取」へと発展・承継させ、環境日本一の鳥取県を目指します。



＜美鳥の大使が目指すもの＞  
 地域で取り組む植樹や育林、木づかい運動、環境美化、水産業振興、緑や自然を生活に取り入れたり親しんだりする活動などに取り組む人々が相互につながり合い、県全体にその輪が広がる運動とする。

## 4 大会テーマ

# 「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」

(作者:宇田川 葉(うだがわ しおり)さん (鳥取県立米子南高等学校2年生))

### 〔講評〕

森のめぐみや緑を守り育ててくれた先人への感謝の気持ちと、緑の豊かさを次代に継承していこうという強いメッセージがこめられています。

## 5 シンボルマーク

### 【シンボルマーク】

※全国公募により選定しました。

#### ○制作意図

鳥取県の鳥と樹木を合わせたデザインで、全体の輪郭は大山の形もイメージさせ、首から提げた双眼鏡には森の観察を呼びかけるメッセージが込められています。また、胸のハートマークで大会テーマ「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」を表現しています。

#### ○作者

伊藤 うちゅぷ(いとう うちゅぷ)さん ※ペンネーム  
(千葉県八千代市)

### 【シンボルマーク愛称】

※鳥取県内在住の方を対象に募集し、選定しました。

#### ○制作意図

「鳥取」と「木」を組み合わせ、インパクトのある親しみやすい愛称にしました。

#### ○作者

武海 博華(たけうみ ひろか)さん  
(鳥取県西伯郡南部町)

### 〔マーク〕



### 〔愛称〕

「トッキーノ」

## 6 大会ポスター原画

※鳥取県内の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の児童生徒を対象に募集し、選定しました。

#### ○制作意図

緑や生き物に囲まれて、笑顔で生活できる喜びを表現しました。

#### ○作者

中家 秀斗(なかいえ しゅうと)さん  
(鳥取市立西郷小学校 5年)

### 〔画題〕 自然がいっぱい



## 7 開催時期

平成25年春季

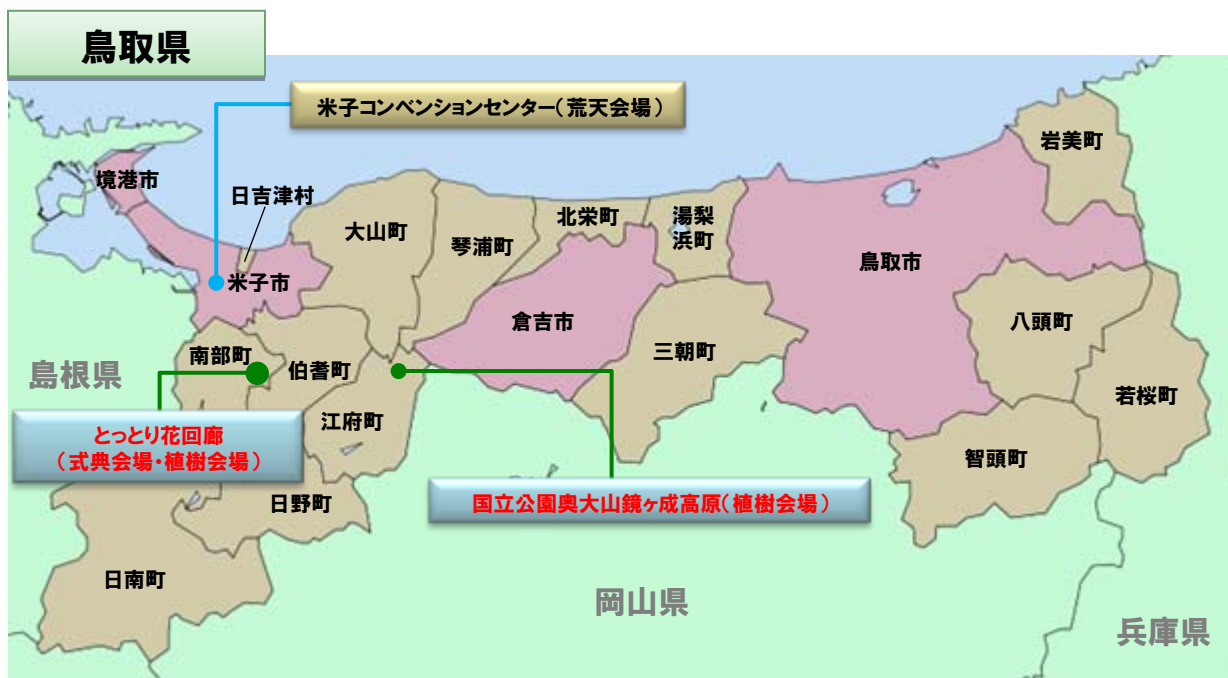
## 8 主催

公益社団法人国土緑化推進機構、鳥取県

## 9 開催規模

区分	参加予定者数	備考
県外の招待者	1,500人	国関係者、被表彰者、他県参加者等
県内の招待者	3,500人	県議会、市町村関係者、緑化関係団体、公募参加者、県実行委員会等
本部員・協力員・スタッフ	2,000人	実施本部員、出演者、運営ボランティア等
総計	7,000人	

## 10 開催地概要





## (1) 式典会場・植樹会場

式典会場:とっとり花回廊(南部町鶴田 5,000人が参加)

植樹会場:とっとり花回廊いやしの森(伯耆町小野 式典参加者のうち4,500人が参加)

県立の施設として1999年4月に開園した、大山を間近に望む日本最大級(約50ヘクタール)のフラワーパーク。多彩な植え替え花壇、大温室「フラワードーム」や展示館、周囲1kmの屋根付き展望回廊など、天候に左右されず一年中花が楽しめます。自然の起伏や森林を活かした広大な自然環境の中、季節の移り変わりを存分に味わうことができます。開園時からオランダの世界的な花の名園「キューケンホフ公園」と交流しており、2010年に姉妹公園の覚書を締結しました。



フラワードーム



花の谷(キューケンホフコーナー)

## (2) 植樹会場

国立公園 奥大山鏡ヶ成高原(江府町鏡ヶ成 500人が参加)

烏ヶ山の南麓に広がる大平原で、清流の流れる溪谷とブナをはじめとする森に囲まれた標高900m前後の景観優美な高原です。高原の上方は、国民休暇村やキャンプ場が整備され、冬はスキー、夏は避暑地として人気があり、下方は広大な農地に開拓されているほか、豊かな水を活かしてミネラルウォーターが生産されています。



休暇村 奥大山



溪谷で水に親しむ子どもたち

## 1 基本方針

- 大会テーマ「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」を、参加者や全国の人々に分かりやすく伝え、魅力あるふるさと「とっとり」を支える豊かな自然や森林の役割を発信します。
- 「森は海の恋人」と云われるように、きれいな海を守るためには豊かな森が必要であるという、森・川・海のつながりを表現します。
- 豊かな自然に囲まれた大山の雰囲気を活かして、鳥取の自然の魅力や歴史、文化、産業を全国にアピールし、「また鳥取に行きたい」と感じてもらう構成とします。
- 環境に配慮された手作りの式典とします。
- 式典は、みどりの少年団を始め、県内関係団体等の積極的な協力と参加を得て行います。

## 2 式典演出計画

○式典の構成は、プロローグ、記念式典、エピローグの3部構成とします。

区分	演出テーマ	演出の意図
プロローグ	第一楽章 はじまり	○参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とし、鳥取の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介や県民が参加する創作劇等のアトラクションを実施します。
記念式典	第二楽章 はぐくみ	○天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。 ○大会宣言等は開催理念を、わかりやすく表現します。
エピローグ	第三楽章 はばたき	○参加者を送迎しつつ、未来へのメッセージを伝え、全員でその意味を確認し、全国に発信します。

## 3 式典進行プログラム

時間	区分	プログラム	進行内容		
10:15	プロローグ	プロローグ案内	鳥取県の豊かな自然と、その自然に培われた歴史・文化・産業等を表現		
		歓迎演出			
10:50		記念式典のご案内			
11:00	記念式典	天皇皇后両陛下 御到着			
		開会のことば			
		三旗掲揚・国歌斉唱			
		主催者挨拶			
		表彰	森林や自然を育み守ってきた緑化功労者への感謝として表彰		
		苗木の贈呈			
		天皇皇后両陛下のお手植え・お手播き			
		参加者代表記念植樹			
		大会テーマの表現	環境先進県とっとりが目指す森林づくり、「美しい国づくり運動」を発信し、大会テーマ「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」を創造的に表現		
		大会宣言			
		リレーセレモニー	次期開催県への引継ぎ		
		11:50		閉会のことば	
				天皇皇后両陛下 御退席	
12:00	エピローグ	エピローグ案内	未来へのメッセージを発信し、来場者参加型演出により会場全体を盛り上げ		
12:15		エピローグ演出			

## 1 基本方針

- 植樹行事は、鳥取県の気候風土に適した樹種の植栽等、地域特性に応じた森林づくりを目指します。
- 県内で採取した種子を使って、「苗木のスクールステイ・ホームステイ」により子供たちや企業・団体等が育てた苗木や、生産者が育成した苗木を使用します。
- 植樹会場は、永続的な県民運動の活動の場として、県民誰もが森林や自然にふれあい、学習、体験等ができる森をつくれます。

## 2 お手植え計画

- 天皇皇后両陛下のお手植えは、お手植え所で「森」の字をかたどり、それぞれ3本の植樹とします。
- 樹種は、鳥取県の自然条件にあった在来の樹種の内、高木性を中心に県民に親しみのあるものとし、両陛下にそれぞれ3種類賜ります。
- お手植えされた記念樹は、森林づくり運動のシンボルとして、大切に管理・育成します。

〔お手植え樹種(6種)〕

<p>天皇陛下</p>	 <p>アカマツ(とっとりパワー松)</p>	 <p>スダジイ</p>	 <p>コナラ</p>
<p>皇后陛下</p>	 <p>ヤマボウシ</p>	 <p>ウワミズザクラ</p>	 <p>ホオノキ</p>

## 3 お手播き計画

- 天皇皇后両陛下のお手播きは、お手播き所で、お手播き箱へそれぞれ2種類の播種とします。
- お手播きの種子は、鳥取県の自然条件にあった在来の樹種の内、高木性を中心に県民に親しみのあるものとしてします。
- お手播きされた種子は鳥取県が管理・育成し、県内公共施設等に広く「記念樹」として配布し、植樹いただきます。

〔お手播き樹種(4種)〕

<p>天皇陛下</p>	 <p>クリ</p>	 <p>ヤマザクラ</p>
<p>皇后陛下</p>	 <p>イロハモミジ</p>	 <p>ヤマガキ</p>

#### 4 代表者記念植樹計画

○植樹は、天皇皇后両陛下のお手植えと同じ樹種とします。

#### 5 参加者記念植樹計画

○とっとり花回廊いやしの森(伯耆町小野)、及び国立公園奥大山鏡ヶ成高原(江府町鏡ヶ成)の各植樹会場で、地域特性等に合わせて選定された樹種を、未来の森をイメージしながら植樹いただきます。

○県外招待者は、記念式典開始前の午前中に植樹し、県内招待者は、午前・午後に分かれて植樹いただきます。

〔とっとり花回廊/参加者記念植樹樹種(25種程度)〕

アオハダ	アカガシ	アカマツ	アベマキ	アラカシ
イヌシデ	イロハモミジ	ウワミズザクラ	エゴノキ	エノキ
ヤマガキ	クリ	クロモジ	ケヤキ	コナラ
コハウチワカエデ	シラカシ	スダジイ	ホオノキ	マユミ
ムラサキシキブ	ヤブツバキ	ヤマザクラ	ヤマボウシ	ヤマモモ

※50音順に記載

〔国立公園奥大山鏡ヶ成高原/参加者記念植樹樹種(20種程度)〕

アオハダ	アズキナシ	イタヤカエデ	ウリハダカエデ	ウワミズザクラ
オオカメノキ	クリ	クロモジ	コハウチワカエデ	サワグルミ
タニウツギ	ツノハシバミ	トチノキ	ナナカマド	ブナ
ホオノキ	ミズキ	ミズナラ	ミズメ	ヤマボウシ

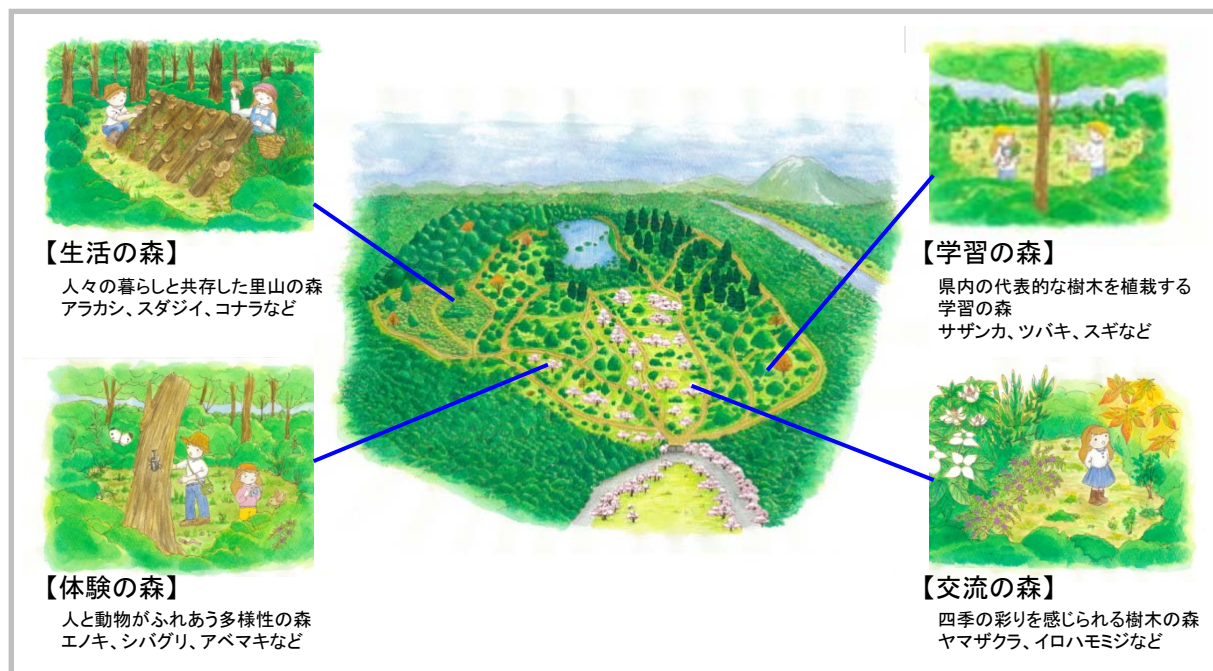
※50音順に記載

## 6 植樹会場整備計画

### 〔花回廊いやしの森〕

- 現地の植生を踏まえ、いやしの森全体を将来イメージの4つのゾーンに区分します。
- 会場は、薪、木炭、シイタケ原木となる木立や枝の採取、堆肥となる落葉や下草の採取、野生キノコやクリ等の果実の採取、四季折々の美しい花木の観賞、野鳥の観察、カブトムシやクワガタ等昆虫の観察等の場として利用可能であり、これら「里山のめぐみ」の体験フィールドとしての森林づくりを進めます。

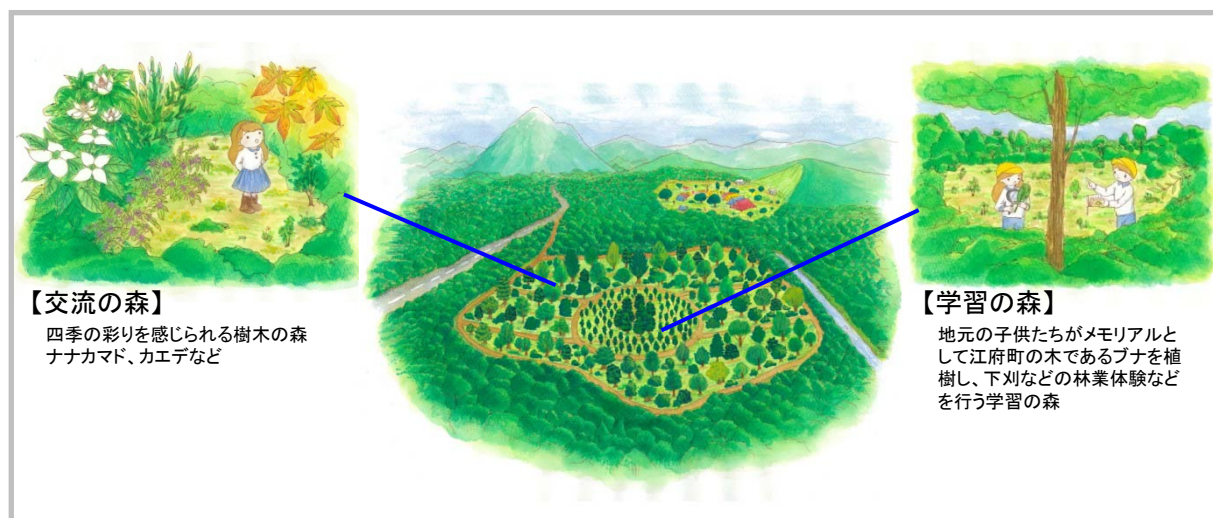
### 〔将来イメージ〕



### 〔奥大山鏡ヶ成高原〕

- 現地周辺の植生に配慮しつつ、ススキに覆われた原野を森林へ早急に戻す森林づくりを考えます。
- 地元で始まっているブナの森づくり活動を展開する場として位置づけ、森林を2つのゾーンに区分します。

### 〔将来イメージ〕

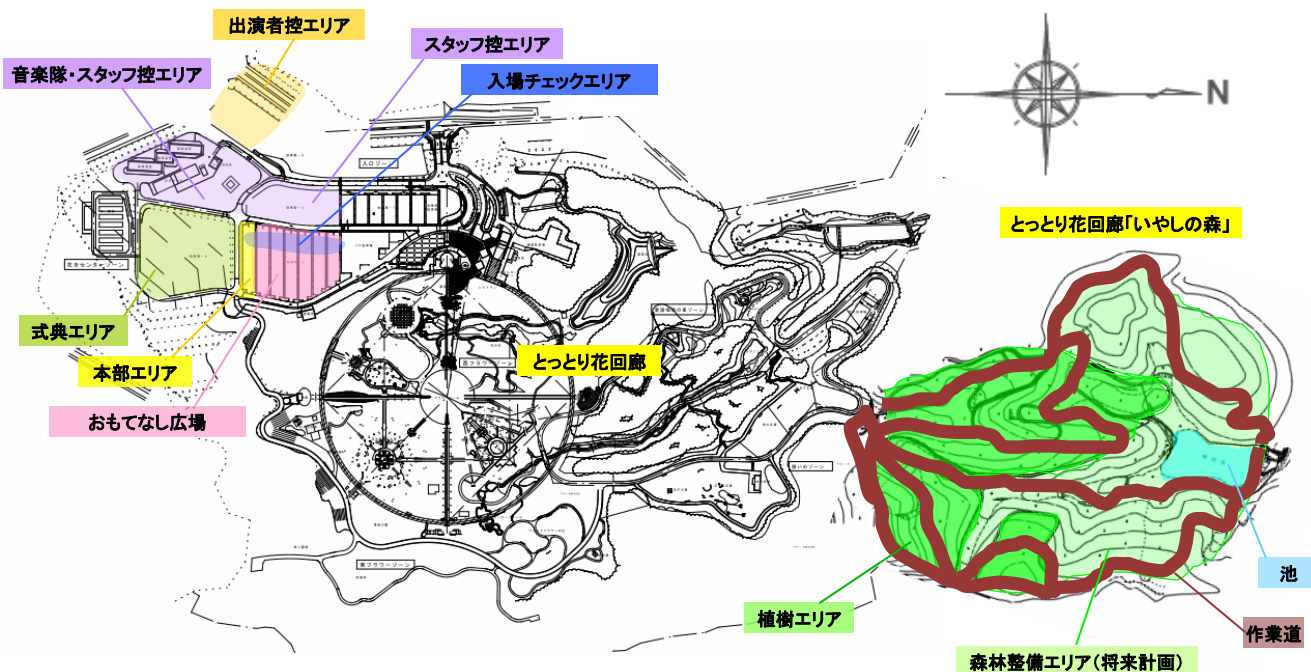


## 1 基本方針

- 第64回全国植樹祭の開催理念や健全な生態系の維持などを様々な視点から検討し、樹木の伐採、土地の掘削・造成など、自然環境に負担をかけないよう、今の地形を有効に活用し、経費の節減を図りながら整備します。
- 出来るだけ跡地利用も考慮に入れた整備を検討します。
- 仮設物等の整備は、県産材をふんだんに使用し、木の香る会場づくりとします。



## 2 施設配置計画



### 3 主要施設計画

- お野立所は、県産材を使用し、周辺の景観と調和したものとします。また、建築にあたっては安全性や風対策に十分配慮するとともに、構造や施工方法については経済性を重視します。
- 仮設構造物は、県産材を使用し、安全性、経済性及び周辺の景観に配慮し、背景にある大山が良く見えるように、構造物の高さと配置を工夫するとともに、鳥取の木の文化をできるだけ取り込んだ仮設物を設置します。
- ベンチ、プランター等の木製品には、間伐材などの県産木材を使用します。

### 4 サイン計画

- 参加者が安全かつスムーズに植樹行事、式典に参加することができ、移動に支障がないように分かりやすい案内サインを設置します。
- サイン・展示には、県産材を活用するなど、環境に配慮した資材を使用します。

### 5 飾花計画

- 会場周辺の飾花は、県内高校生が育成した花を使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、参加者の安全かつ円滑な動線が確保できるように配置します。
- お野立所まわりは、とっとり花回廊のメインフラワーである「ユリ」や姉妹公園であるオランダのキューケンホフ公園との交流の証となる「チューリップ」で飾花します。



## 1 基本方針

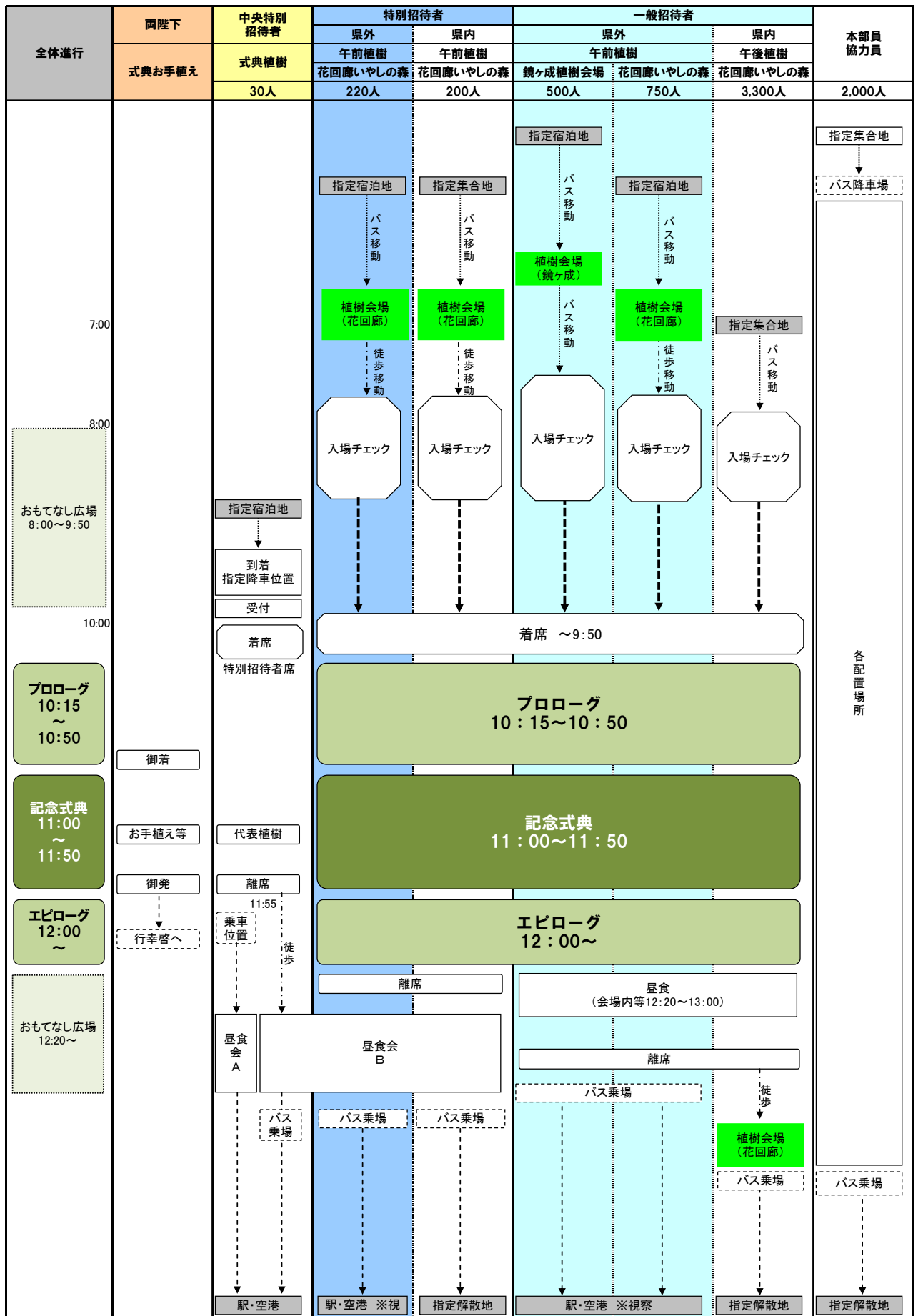
- 第64回全国植樹祭への参加者を「おもてなしの心でお出迎え」し、開催意義や理念を伝える機会とします。
- 全国植樹祭の運営には、市町村、林業関係団体、NPO法人及び各種ボランティア団体などの協力が不可欠であることから、実施については各団体の意向を踏まえ、しっかりと連携します。
- 参加者が安全・快適・清潔に過ごせるよう会場運営を行います。

## 2 招待計画

- 「県外招待者」は、公益社団法人国土緑化推進機構理事長と鳥取県知事との協議によって定める者、及び各都道府県知事の推薦による者とし、公益社団法人国土緑化推進機構会長と知事の連名で招待します。
- 「県内招待者」は、実行委員会会長の推薦による者、県内各市町村長の推薦による者、県民公募により選定する者とし、知事が招待します。

区 分		人数	備 考
中央特別招待者①		30人	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、林野庁長官、鳥取県知事、県議会議員、次期開催県知事、開催市町長、公益社団法人国土緑化推進機構理事長 等
特別招待者	県外特別招待者	220人	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議員 等
	県内特別招待者	200人	県議会議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員 等
	小 計②	420人	
一般招待者	県外一般招待者	1,250人	各都道府県森林・林業関係者 等
	県内一般招待者	3,300人	県内の森林・林業関係者及び県内公募による一般県民等
	小 計③	4,550人	
招待者小計(①+②+③)		5,000人	
本部長・協力員④		2,000人	実施本部長、協力員、出演者、ボランティア
合計(①+②+③+④)		7,000人	

### 3 参加者行動計画



## 4 会場おもてなし計画

- 式典会場と隣接しておもてなし広場を設置します。招待者が安心・安全・快適に利用できるよう、総合案内所や、湯茶接待所、救護所、仮設トイレなどを整備します。
- 鳥取県の森林づくり活動や観光、県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売の専用ブースなどを関係団体の協力により運営します。
- 地域の観光ガイドや地元の大学生などのボランティアにも参加いただき、鳥取県らしい運営を行います。

## 5 昼食計画

- 昼食の食材に、県産食材、地元特産品等を使用し、広くPRに努めます。
- 昼食の製造、輸送、保管、配布は、衛生・安全面に十分配慮します。

## 6 医療・衛生計画

- 式典会場及び植樹会場に救護所を設置し、傷病者の医療救護を行います。
- 消防署や近隣の医療関係機関の協力を得て、緊急の場合の輸送・受け入れ体制を整えます。
- 保健所等の協力を得て、食品衛生や環境衛生について関係機関と協議を行い、衛生対策体制を整備します。
- 飲料等により発生する廃棄物の適切な処理を行い、式典会場及び周辺的环境美化に努めます。

## 7 消防・防災・警備計画

### (1) 消防・防災

- 消防防災部門と警備部門の連携を密にし、消防署、消防団、その他関係機関との協力体制を築きます。
- 実施本部の消防防災班が中心となり、異常の早期発見・通報に努めます。
- 会場内は、喫煙所以外はすべて禁煙とし、主要施設には消火器を設置します。

### (2) 警 備

- 会場内での事件事故を防止し、円滑な運営を図るため、警察等関係機関と協力して警備を実施します。
- 当日は、警備員、会場警備班および協力員を配置して、警備や車両の整理、招待者の誘導を行います。
- 式典会場入場ゲートでは、金属探知機等による持ち物検査や入場者の確認を行います。

## 8 実施本部計画

- 全国植樹祭の円滑な運営を図るための実行組織として、「第64回全国植樹祭鳥取県実施本部(仮称)」を設置します。
- 効率的な要員配置を行うとともに、ボランティア、開催町職員などの積極的な協力を得て、実施運営の円滑化、および参加者の安全性や快適性の確保に努めます。

## 1 基本方針

○宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。

## 2 宿泊計画

○招待者の宿泊施設は、交通の利便性や快適性等を考慮して、実行委員会が指定します。

## 3 輸送計画

○招待者の輸送は、バスを基本とし参加者区分毎に輸送計画を作成します。

○参加者等の安全で円滑な輸送を行うため、仮輸送計画(シミュレーション)を策定し、バス事業者、関係機関と協議・検討のうえ、運行ルートを決めます。

輸送ルート(往路・復路)



## 4 視察計画

○鳥取県の森林・林業や木材産業に対する理解を深めるとともに、鳥取県の魅力を十分伝えられるような観光コースを設定します。

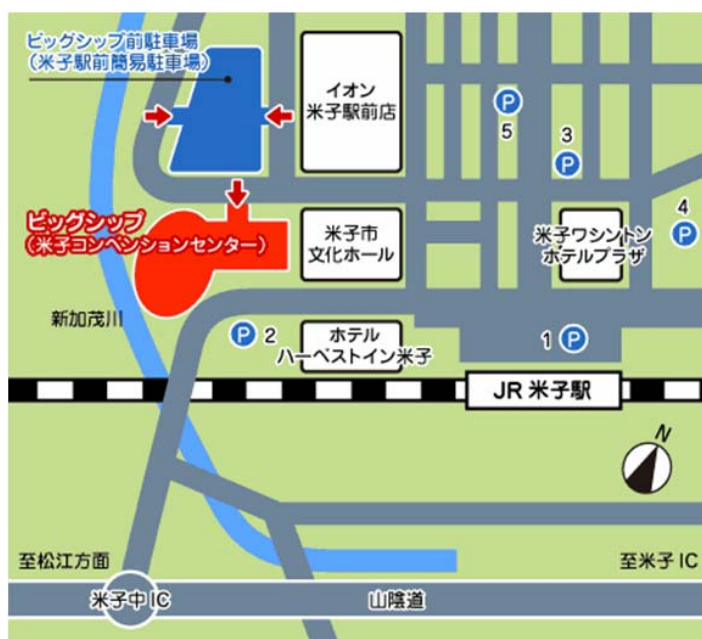
○価格設定やコース設定など、参加者のニーズを捉えた内容で参加率を高め、観光振興も図ります。参加された方に、鳥取県が持つ様々な魅力・豊富な恵みを実感していただくことにより、『リピーター』になって頂き、全国で鳥取県をPRしていただけることを目指します。

## 1 基本方針

- 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、晴天会場での式典実施が困難になった場合は、荒天会場  
で式典を実施します。
- 荒天会場での式典の開催決定は、実施期日の1週間前から随時情報収集や関係機関との協議を  
実施し、その判断を行うものとします。
- 荒天会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

## 2 会場

- 米子コンベンションセンター  
(鳥取県米子市末広町294)



## 3 参加者一覧

区分	内訳	人数(人)
中央特別招待者	国務大臣、知事、次期開催県知事、開催市長等	30人
県外招待者	国会議員、中央省庁、中央団体、受賞者等	350人
県内招待者	県議会議員、実行委員会委員、受賞者等	320人
本部員・協力員	実施本部員、運営ボランティア等	300人
計		1,000人

## 1 基本方針

- 全国植樹祭の開催を契機に「美鳥の大使による美しい国づくり運動」を核とした「とっとりグリーンウェイブ(県民運動)」の広がりを目指します。
- 県民誰もが参加しやすい運動形態とし、地域の活動と連携した取り組みを展開します。
- 植樹祭開催後も継続し、広がる運動を目指します。



## 2 運動の進め方

- 現在取り組まれている市町村やNPO、企業等の活動に加え自治会、農林水産関係団体等とも連携・協働し、地域特性や団体の活動分野等を活かしながら全県的な活動を促進します。
- 県が認定する「美しい国づくり運動」に参加した県民を「美鳥の大使」として認定する「美鳥の大使による美しい国づくり運動」を展開します。
- 全国植樹祭への参加や県民運動に参加いただいた「美鳥の大使」が、身近な人に伝え、発信することで県民運動の広がりを促進します。

## 1 記念事業など基本方針

- 第64回全国植樹祭の開催に向けて、県民が大いに盛り上がり、同時に、森林のめぐみや森林整備の必要性等を理解いただくため、記念事業等を実施します。
- 子どもからお年寄りまで幅広く参加できるよう、また、楽しみながら体験できるイベントなどを県内全域で展開します。
- 全国植樹祭の開催を記念し、その成果を将来に伝えていくための事業を実施します。

## 2 記念事業等の内容

- 記念事業は、全国植樹祭の開催理念を達成するため、鳥取県実行委員会が主催する事業とします。実施にあたっては、県民誰もが参加できるよう、また、参加者同士がお互いに交流・協力し、知識等の向上をさらに深められるよう配慮します。

### (1) プレ全国植樹祭(1年前リハーサル)

第64回全国植樹祭の開催気運の盛り上げと県民参加による森づくりを推進することを目的として開催します。

### (2) カウントダウン地域緑化イベント(平成24年度実施)

県内各地において、リレー植樹を計画します。

### (3) ポスト植樹祭(地域植樹会場での植樹祭)

第64回全国植樹祭開催後も開催理念等を伝え広げるため、植樹や育樹の体験型イベント等を行い、県民参加による森づくりを継続します。

### (4) 記録誌・記録映像の作成

第64回全国植樹祭の式典をはじめ、各種の記念行事や県民運動の活動を、記録誌や記録ビデオ等にまとめ、後世に残します。

### (5) 苗木のスクールステイをはじめとする育苗事業

とっとりグリーンウェイブの一環として、全国植樹祭等で使用する苗木の一部を小学校や家庭等で育てることで、緑の大切さと森づくりへの関心を高めます。

## 3 関連事業等の内容

- 関連事業は、関連団体が主催する事業のうち、全国植樹祭の開催理念と関連があり、互いに連携すべき事業とします。

### (1) 全国林業後継者大会(第64回全国植樹祭開催日前日実施)

全国の林業関係者が一堂に会し、林業の振興と森林づくりの重要性を再認識し、森林を育て、活用し、木づかい運動を推進することにより、林業技術と元気な森林・林業を未来に引き継ぐことを国民に発信するための大会とします。

### (2) 「とっとり共生の森」参画企業との連携事業(平成23～24年度実施)



「とっとり共生の森」参加者



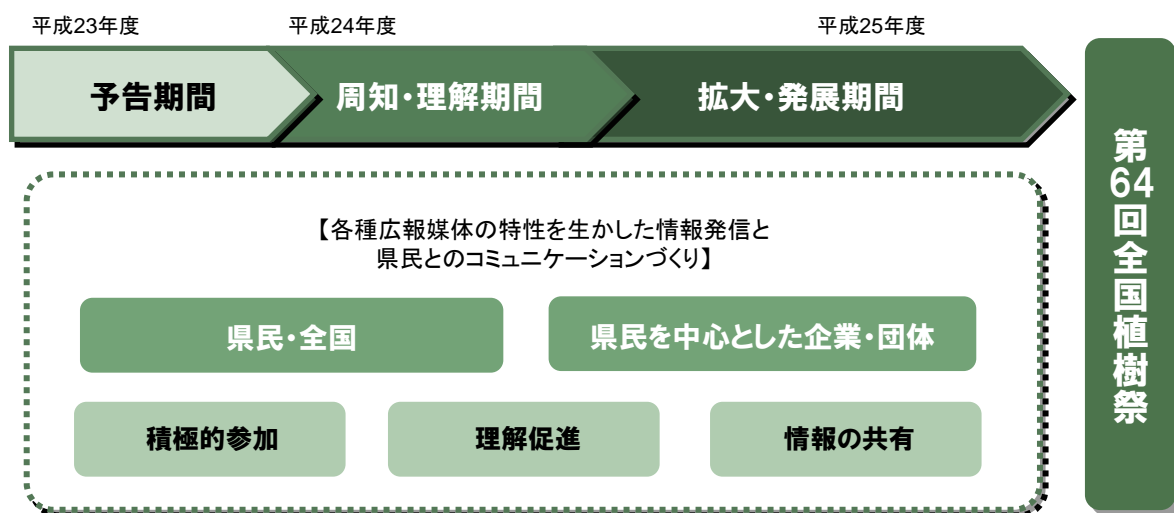
企業によるナラ枯れ被害の防止活動

## 1 広報計画

○開催までの広報計画を、下記のように大きく3つの期間にゾーニングし、各市町村、関係団体と連携を図りながら、各種広告媒体の特性を生かした情報発信の取り組みを推進します。

- ①予告期間 ②周知・理解期間 ③拡大・発展期間

### 〔広報の展開イメージ〕



## 2 協賛計画

○全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、これを契機として、県民運動の広がりを図っていくため、県内の企業や団体、個人に対し、広く支援を求めています。

○協賛社(者)は、全国植樹祭会場や公式ホームページ、及び記録誌等で名前が公表され、その協力が讃えられます。